

2017-B

V 23B

拠出金・基金
の名称

経済協力開発機構拠出金

種 別

☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】 経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD))

【所管官庁担当局課・室名】 環境省 地球環境局 国際連携課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

OECDが実施している、気候変動枠組条約の実施を助けるために行う作業、加盟国等の環境保全成果について相互による審査を行う作業、及び化学品の有害性評価手法(基準)の策定等に関する作業を通し、地球環境保全に関する国際的な貢献を行う。また、これらの政策に係る必要な情報収集を行い、我が国の政策立案に資する重要なインプットとする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	31,842	261		1ユーロ= 122円	0
平成28年度	35,757	261		1ユーロ= 137円	0
平成27年度	36,540	261		1ユーロ= 140円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

我が国からは気候変動プログラム、環境保全成果レビュープログラム、環境保健安全プログラムの3つの重要なプログラムを指定して拠出を行っている。

例えば、気候変動プログラムは、気候変動枠組条約の実施を助けるためにOECDが実施し、気候変動政策の経済的分析を行うとともに、気候変動専門家会合を開催し、技術的、専門的な見地からその成果を公表しており、2018年に実施される促進的対話に関してもインプットを行うことが期待される。環境保全成果レビュープログラムにおける審査では、各国の政策を評価するだけでなく、加盟国政府の一層の責任を促すなど、環境保全政策の推進等、環境行政に与える影響は大きく重要である。また、環境保健安全プログラムにおいては、化学品による環境影響・環境リスクの低減を図るため、化学品の事前評価手法等の基準の策定・改定が行われ、我が国の化学品規制やさらには貿易にも大きな影響を与えうるものであり、本プログラムについて十分フォローするとともに、積極的に参加していく必要がある。

なお、我が国は2010年より環境政策委員会のビューローを務めるなどOECDの活動に対して積極的に参加している。

【備考】